

狛江市総合戦略（案）に対するパブリックコメント及び 市民説明会の実施について

1 パブリックコメントの実施概要

(1) 実施期間

平成28年1月15日（金）から2月15日（月）まで

(2) 公表方法

①広報こまえ（1月15日号）

②市ホームページ

(<http://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,77209,364,2192,html>)

③政策室窓口（市役所4階）

(3) 意見の提出方法

住所と氏名（市内在学・在勤及び市内に事業所等を有する方は、学校・事業所等の名称と所在地）を記載の上、下記の方法によりご提出いただきますようお願いいたします。

①政策室への書面による提出（市役所4階）

②郵送による送付

〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 狛江市企画財政部政策室
企画調整担当宛)

③ファクシミリによる送信

(FAX03-3430-6870 狛江市企画財政部政策室企画調整担当宛)

④電子メールによる送信 (kichout01@city.komae.lg.jp)

⑤狛江市公式ホームページ専用フォームによる送信

(<https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/46,77211,364,2192,html>)

(4) 対象者

市内在住・在学・在勤の方及び市内に事業所等を有する方

2 市民説明会の実施概要

第1回：1月21日（木）午後7時から 特別会議室

第2回：1月24日（日）午前10時から 特別会議室